

漁業者燃油高騰対策特別支援事業費補助金

1 対象品目・分野 ○水産業

2 事業概要

漁業者が令和7年1月～令和7年6月までに購入した燃油について、漁業経営セーフティーネット構築事業による補填額の漁業者負担分（積立金）を支援します。

3 利用対象者

漁業を営む個人、漁業を営む法人

4 支援内容

- (1) 補助要件：政府の漁業経営セーフティーネット構築事業の発動
- (2) 対象経費：令和7年1月～令和7年6月までに購入した燃油について、漁業経営セーフティーネット構築事業による補填額の漁業者負担分
- (3) 補助率：10/10
- (4) 補助上限額：—

5 募集期間

- (1) 募集期間：以下の問合せ先に確認ください。
- (2) 申請書類（様式）の入手方法：下記の申込先
- (3) 申込み先：山形県漁業協同組合指導課

6 問合せ先

【山形県漁業協同組合】

- (1) 機関名・課名：山形県漁業協同組合
- (2) 担当（係）名：指導課
- (3) 電話番号：0234-24-5611（代表）

【県庁】

- (1) 機関名・課名：農林水産部 水産振興課
- (2) 担当（係）名：水産業成長産業化担当
- (3) 電話番号：023-630-3071

漁業者資材高騰対策特別支援事業費補助金

1 対象品目・分野 ○水産業

2 事業概要

漁業者が購入した漁業用資材について、価格上昇分の支援を行います。

3 利用対象者

漁業を営む個人、漁業を営む法人

4 支援内容

(1) 補助要件：

- 県漁協が販売する魚箱について、販売価格が令和3年10月時点より上昇すること。
- 県漁港が販売する氷について、販売価格が令和4年12月時点より上昇すること。
- 県漁協が販売するオイル、テグス、ロープ、漁網について、販売価格が令和3年1月時点より上昇すること。

(2) 対象経費：令和6年7月～令和6年12月までに漁業者が購入した漁業用資材購入に係る経費のうち、価格上昇分

(3) 補助率：10／10

(4) 補助上限額：—

5 募集期間

- (1) 募集期間：以下の問合せ先に確認ください。
- (2) 申請書類（様式）の入手方法：下記の申込先
- (3) 申込み先：山形県漁業協同組合購買課

6 問合せ先

【山形県漁業協同組合】

- (1) 機関名・課名：山形県漁業協同組合
- (2) 担当（係）名：購買課
- (3) 電話番号：0234-24-5611（代表）

【県庁】

- (1) 機関名・課名：農林水産部 水産振興課
- (2) 担当（係）名：水産業成長産業化担当
- (3) 電話番号：023-630-3071

放流用種苗生産団体及び内水面養殖業者物価高騰対策支援事業

1 対象品目・分野 ○水産業

2 事業概要

持続的経営に取り組む内水面漁業・養殖業を応援するため、経営の改善、販路の拡大などに取り組む事業者に対して、生産経費高騰分の一部を支援

3 利用対象者

県内に事業所を有する内水面漁業協同組合及び養殖業者（中小規模）

4 支援内容

(1) 補助要件：生産経費、電気料及び餌代が令和3年度から増額していること。

(2) 対象経費：生産経費、電気料及び餌代にかかる令和3年度からの増額分

(3) 補助率：1／2

(4) 補助上限額：－

(5) その他：

補助の対象期間は、令和7年1月～令和7年6月まで

5 募集期間

(1) 募集期間：随時受付中

(2) 申請書類（様式）の入手先：下記の申込み先

(3) 申込み先：農林水産部水産振興課

6 問合せ先

【県庁】

(1) 機関名・課名：農林水産部水産振興課

(2) 担当（係）名：水産業成長産業化担当

(3) 電話番号：023－630－2445

【総合支庁】

(1) 機関名・課名：庄内総合支庁水産振興課

(2) 担当（係）名：振興普及担当

(3) 電話番号：0234－24－6045